

答 申 書  
(修正案)

旭川市総合計画審議会



令和元年 月 日

旭川市長 西 川 将 人 様

旭川市総合計画審議会  
会長 岡 田 みゆき

第8次旭川市総合計画基本計画改定案について（答申）

令和元年8月30日付け旭政策第135号において本審議会に諮問された第8次旭川市総合計画基本計画改定案について、第8次旭川市総合計画の策定後の社会経済情勢の変化等を踏まえて慎重に審議した結果、同改定案については、おおむね妥当と認めます。

ただし、第8次旭川市総合計画基本計画の改定に当たっては、審議においてまとめた意見の趣旨を十分に生かされるとともに、改定後は、実効性のある計画の推進に努められるよう要望し、別紙の意見を付して答申します。



## 意見

## 1 基本計画全体について

- 成果指標の達成状況などを踏まえて実施した第8次旭川市総合計画の評価検証の結果をもとに、今後も引き続き、同計画の着実な推進が求められる。
- 成果指標については、各基本政策に基づく取組の成果を市内外に効果的に発信できるよう、見せ方などを工夫する必要がある。

## 2 各基本政策について

## (1) 基本目標1

## ア 基本政策2

- 成果指標に「生活習慣病の年齢調整死亡率」が新たに追加されたことは評価できる。なお、生活習慣病の予防については、成果指標はもとより、がん検診の受診率の向上も目標に、施策を推進していくことが重要である。

## イ 基本政策3

- 国において、認知症施策の推進に係る新たな大綱が策定されたところであり、今後は本市においても、認知症のケアや予防に係る取組の必要性がより高まることが考えられることから、認知症に係る表現についての検討が必要である。
- 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすためには、医療を中心とした「地域包括ケアシステム」の構築が急務であり、当該システムの構築について、市が積極的に推進していくことを示す必要がある。
- 介護人材や地域福祉活動を担う人材が不足している中、福祉分野においても、人材の育成、確保に取り組んでいくことを示す必要がある。

## (2) 基本目標2

## ア 基本政策4

- 人材の育成に係る表現について、「本市に愛着を持ち、地域社会に貢献する人材、地域産業を担う人材、世界にも通用する人材の育成」を目標とし、その手段として、既存の高等教育機関や企業との連携や高等教育機関の設置に向けた検討が必要であるという考え方のもと、表現の見直しが必要である。
- 学校における働き方改革が進むことにより、小中学校の部活動に影響が出るのが懸念される中、施策の実施に当たっては、地域の人材が部活動の指導に参加しやすい体制を整えていくことが必要である。

### (3) 基本目標 3

#### ア 基本政策 6

- 地場産品等のプロモーションについては、SNSなどの活用が効果的であることから、施策の実施に当たっては、それらを十分に活用していく必要がある。

#### イ 基本政策 7

- 観光の振興に当たっては、地域を訪れる観光客が魅力に感動し、居心地の良さを感じることができ環境を創出することが重要であり、施策の実施に当たっては、観光施設等の設備についても、可能な限り、充実していく必要がある。

また、案内板などの外国語表記の推進を図るなど、年々増加する外国人観光客の受入体制を充実していく必要がある。

### (4) 基本目標 4

#### ア 基本政策 10

- 集中豪雨や浸水被害に係る表現について、本市においても、平成28年と平成30年にペーパン川で河川が氾濫し、大きな被害が発生していることから、これらの災害を踏まえた具体的な表現についての検討が必要である。
- 大規模自然災害が全国各地で多発しており、本市においても、いつ災害が発生するか分からない状況であることから、施策の実施に当たっては、避難所における備蓄品や各資機材の整備を進めるなど、引き続き、大規模自然災害に即応できる体制・機能を充実していく必要がある。
- 市民の防災や安全確保に係る意識の向上については、例えば大雨による河川の氾濫の危険がある場合などには、市民がすぐに避難しなければならないという意識を高めていくことも必要である。

### (5) 基本目標 5

#### ア 基本政策 11

- 市民主体のまちづくりの推進について、世代間交流の情報など市民活動に関する情報を集約、発信し、市民に周知していくことに係る表現の検討が必要である。
- 地域主体のまちづくりの推進について、総合計画の策定後、地域まちづくり推進協議会の活動が各地域において活発化していることから、同協議会の名称を示すなど、表現の検討が必要である。
- ワーク・ライフ・バランスの推進に関する施策の実施に当たっては、若年層や子育て世代はもとより、全ての働く世代を対象として、啓発等に取り組む必要がある。

### 3 「都市づくりの基本方策」について

- これまで、基本方策の効果的な展開を図るために設定していた6つの領域から見た具体的な方策の内容を4つの基本方策に組み込んで再編したことにより、これまでの具体的な方策と基本方策の関係性を整理したことについては評価できる。
- これまでの具体的な方策の内容を4つの基本方策にどのように組み込んだのかについて、市民に分かりやすく示す工夫が必要である。

### 4 「総合計画の推進」について

- 第8次旭川市総合計画とSDGs（持続可能な開発目標）との関係性を整理し、総合計画に基づく各基本政策が、世界の課題解決に向けた目標の達成につながっていることを明示したことについては評価できる。
- 総合計画の推進に向けて、各基本政策に基づく取組が、SDGsの目標の達成においてどのように関係しているかを意識し、総合計画の最終年度である令和9年度を目安に、市としての取組を進める必要がある。